

商工会の推薦・あっ旋融資

1 日本政策金融公庫の融資制度（主なもの） （国民生活事業）

（4月1日現在）

資金名	融資対象者	資金用途	融資限度額
マル 経 融 資	最近1年以上、当商工会地域で事業を行っており、 原則6ヵ月以上商工会の経営指導を受けていて、商 工会長の推薦を受けた次の企業 ①商業・サービス業…常時使用する従業員が5人以下 ②製造業・その他（宿泊業及び娯楽業を含む） ……常時使用する従業員が20人 以下	設 備	2,000万円 設備・運転合計
		運 転	
普 通 貸 付	事業を営む方 （ただし、金融業・投機的な事業など一部の業種を除く）	設 備	4,800万円
		運 転	

利 率（年）	融資期間	返済方法	保証人	担 保
1.11%	10年	月 賦 （据置期間 2年）	不 要	不 要
	7年	月 賦 （据置期間 1年）		
基準1.16%～2.30% （使途や返済期間等による）	10年	月 賦 （据置期間 2年）	ご希望を伺いな がら相談させて いただきます	ご希望を伺いな がら相談させて いただきます
	5年 特に必要な 場合は7年	月 賦 （据置期間 1年）		

※利率は決定時と実行時の低い利率が適用されます。

※マル経融資については1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年に1回受けていただく必要があります。

2 商工貯蓄共済融資制度

（4月1日現在）

融資対象者及び融資限度額	資金用途	扱い	利率	融資期間
〈融資対象者〉 商工貯蓄共済の加入者で、原則 として加入後6ヵ月以上経過し、 正常に共済掛金を拠出している 方	事業資金 〔運 転（7年以内）〕 〔設 備（10年以内）〕 〔独立開業（10年以内）〕	保証 協会 扱い	1.975%	1年以内
			1.975%	1年超～3年以内
			2.050%	3年超～5年以内
			2.300%	5年超～10年以内
〈限度額〉 加入者数1口につき100万円 最高2,000万円 貯蓄積立金範囲内扱いの場合は 借入時の貯蓄積立金額の範囲内 （1万円未満は切り捨て）	事業資金 〔運 転（7年以内）〕 〔設 備（10年以内）〕 〔独立開業（10年以内）〕	保証 人 保証 扱い	2.375%	1年以内
			2.450%	1年超～3年以内
			2.600%	3年超～5年以内
			2.850%	5年超～10年以内
	役員及び従業員資金 〔消 費（7年以内）〕 〔住 宅（10年以内）〕	貯蓄 積立 金 範囲 内 扱い	1.850%	1年以内
			1.975%	1年超～3年以内

保証人・担保	返済方法	取扱金融機関
連帯保証については、経営者保証に関するガイドラインに基づく長野県信用保証協会の判断による。 担保は必要に応じて徴するものとする。	月 賦 又は 2ヵ月賦	指定金融機関 の各本支店
事業資金については、原則として法人は代表者を保証人、個人は保証人不要、または担保等によることができるものとする。 役員及び従業員資金については、原則として保証人1名以上または担保等によることができるものとする。	一 括 〔1年以内の 短期資金に 限る〕	
融資期間1年以内については原則として承諾書によるものとし、融資期間1年超3年以内については、承諾書のほかに金融機関の定めるところの保証人による保証扱いとする。（担保：積立金）	〔据置期間〕 6ヵ月	

※利率は申込時の利率が適用されます。

※保証協会利用の場合は保証料が別途かかります。

※災害地の指定を受けた場合は、災害特別資金もあります。